

事務連絡
令和5年6月14日

各剣道連盟会長 様

小樽剣道連盟会長 北村 敏貴

剣道第一種審査会（小樽）開催案内の一部訂正について

ご案内については、既に本年6月10日付けで各剣連事務局担当者様に送付したところですが、受審資格と審査要領の文面を下記のとおり訂正させていただきます。

ご面倒をおかけしますが、特に審査要領の打込み稽古の実施が再開される旨を受審者へ周知の程よろしくお願ひします。

- 5 受審資格 **第一種受審者講習会を受講し、講習会で実施する学科審査に合格した者**
(講習会は1年以内)。

講習会を受講済みでなければ申請を受付いたしませんのでご注意ください。

下記の年数を経て、所属剣道連盟会長の推薦を受けた者。

※経過年数の不足がないように十分ご確認ください。

- 1) 初段は、一級受有者で、本審査会前日までに13歳となる中学1年生以上の者。(中学生は一級受有後6か月以上経過している者)
- 2) 二段は、初段受有者で、受有後1年以上経過した者。
- 3) 三段は、二段受有者で、受有後2年以上経過した者。

※修行年数は、暦月で数え、日は問わない。

- 6 審査要領
- 1) 実 技 切り返し・**打込み稽古**・互格稽古
 - 2) 日本剣道形 初 段 太刀五本まで
二・三段 太刀七本まで
 - 3) 剣道形終了後、実技を含めて合格者を発表する。

以上